

議案第 20 号

令和 8 年度 奈義町分譲地造成特別会計予算

令和 8 年度奈義町の分譲地造成特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 55,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 4 日 提出 奈義町長 奥 正 親

令和 8 年 3 月 19 日 議決 奈義町議会議長 岡 立

第 1 表

歳入歳出予算

1 歳入

(単位：千円)

款	項	金額
2 繰越金		54,986
	1 繰越金	54,986
3 諸収入		14
	1 預金利子	4
	3 雑入	10
歳 入 合 計		55,000

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 宅地造成事業費		845
	1 宅地造成事業費	845
2 予 備 費		54,155
	1 予 備 費	54,155
歳	出 合 計	55,000

歳入歳出予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	本年度予算額	前年度予算額	比較
2 繰越金	54,986	56,289	△1,303
3 諸収入	14	11	3
歳入合計	55,000	56,300	△1,300

2 歳 入

(2 款) 繰越金

(1 項) 繰越金

(単位：千円)

款	項	目	本 年 度	前 年 度	比 較	節		説 明
						区 分	金 額	
2		繰越金	54,986	56,289	△1,303			
	1	繰越金	54,986	56,289	△1,303			
	1	繰越金	54,986	56,289	△1,303	1 繰越金	54,986	・ 前年度繰越金
3		諸収入	14	11	3			
	1	預金利子	4	1	3			
	1	預金利子	4	1	3	1 預金利子	4	・ 歳計現金預金利子
	3	雑入	10	10	0			
	1	雑入	10	10	0	1 雑入	10	・ 町有財産一時使用料

3 歳 出

(1 款) 宅地造成事業費

(1 項) 宅地造成事業費

(単位：千円)

款 項 目	本 年 度	前 年 度	比 較	本 年 度 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一般財源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1											
	1										
		1									
								10 需 用 費	200	分譲宅地造成事業費	845
										消耗品費	(140)
								12 委 託 料	645	光熱水費	(10)
										修繕料	(50)
										草刈委託料	(645)

(2款) 予備費
(1項) 予備費

(単位：千円)

款項目	本年度	前年度	比較	本年度の財源内訳					節		説明		
				特定財源			一般財源	区分	金額				
				国県支出金	地方債	その他							
2			予備費	54,155	55,400	△1,245				54,155			
	1		予備費	54,155	55,400	△1,245				54,155			
		1	予備費	54,155	55,400	△1,245				54,155			
										28 予備費	54,155	予備費 予備費	54,155 (54,155)

